

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

生物資源環境科学府

I	教育水準	教育 31-2
II	質の向上度	教育 31-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、8 専攻で構成され、学生数は大学院修士課程で 478 名、大学院博士後期課程で 223 名であり、担当教員 191 名が担当しており、教員一名当たり大学院修士課程で 2.21 名、大学院博士後期課程で 1.17 名を担当しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該学府の教育目標達成のため、種々の新たな取組を専攻教員会議が自律的に行い、学務委員会が体系化と調整を行い、学務委員会と自己点検・評価委員会並びに学外委員からなる教育研究諮問会議が点検評価を実施して、活発に改善に向けて取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源環境科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物資源環境科学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、8 専攻において、講義、演習、特別研究が体系的に編成されている、新たに修士博士一貫のフードサイエンス教育コースと留学生向けの国際開

発研究特別コースを設置したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業評価や留学生のアンケート結果をフィードバックして、組織的に授業改善に努めており、さらに、フードサイエンス教育コースや国際開発研究特別コースが新たに開設されて社会の要請に応えるかたちで開始されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源環境科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物資源環境科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、193 科目の講義と 101 科目の演習、74 科目の実験等を組み合わせてバランスよく開講し、当該学府の幅広い学問領域を網羅しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生に対してシラバス、オフィスアワー、授業内容等に対する質問・相談対応法の開示を行っており、また論文投稿や学会口頭発表を経験させて自主的な学習意欲を高める工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源環境科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物資源環境科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程と大学院博士後期課程ともにそれぞれ修業年限 2 年及び 3 年での修了率はそれぞれ約 96%、約 74%と高く、また多くの学生が優秀学会賞等を受賞しており、質の高い教育研究指導が行われているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16 年度から段階的に授業改善のためのアンケート調査とその分析、授業評価を実施して改善に取り組んでおり、学生アンケートによると、学業達成度の評価と指導教員の能力に関して高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源環境科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物資源環境科学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了後、就職した者については 182 名中 131 名が、また大学院博士後期課程修了生の 52 名中 50 名が専門的・技術的職業に就いており、教育目的である高度専門職業人及び研究者を育成しているなどの優

れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の就職先の調査において、修了生の能力等評価において「仕事に対する使命感や責任感が強い」、「実務能力がある」、「期待どおりの活躍をしている」等良好な評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源環境科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物資源環境科学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。